

企画県土警察常任委員会資料

(平成23年2月24日)

- 1 関西広域連合議会定例会の概要について 【企画課】・・・1ページ

企 画 部

関西広域連合議会定例会の概要について

平成23年2月24日
企 画 課

平成23年2月20日(日)に開催された関西広域連合議会定例会の概要は、次のとおりです。

1 日時及び場所

日時 平成23年2月20日(日) 午後1時～
場所 大阪市内(大阪国際会議場)

2 議案の審議

「平成23年度関西広域連合一般会計予算」及び「関西広域連合広域計画」について審議が行われ、いずれも賛成多数により可決成立した。

(1) 平成23年度関西広域連合一般会計予算

歳入歳出 473,865千円

うち、鳥取県が参加する「広域観光・文化振興」及び「広域医療」の各分野の概要は、次のとおり。

区 分	概 要	主な実施事業	予算(千円)
広域観光・文化振興	「関西観光・文化振興計画」を策定し、各地域の資源をつなぐ観光ルートを設定。国際会議や外国人観光客の誘致のため、広域連合長等によるトップセールスなどを実施。	・関西観光・文化振興計画の策定 ・広域観光ルートの設定 ・観光統計調査の実施 ・海外観光プロモーションの実施 ・観光案内表示の基準統一	16,235
広域医療	関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航等を実施。府県域を越えた広域救急医療体制の整備につなげる。	・関西広域救急医療連携計画の策定 ・広域的なドクターヘリの配置・運航	215,079

(2) 関西広域連合広域計画

広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等及び広域職員研修の7つの分野の事務などについて、関西広域連合とその構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づき、広域計画を策定。

3 一般質問

11名の議員が質問を行った。

本県選出の議員からは、山根議員が次の事項について質問を行った。

- ① 奈良県への関西広域連合参加の働きかけについて
- ② 関西広域連合における広域観光の推進について
- ③ 広域観光における山陰海岸ジオパークの位置付け・推進について
- ④ 山陰海岸国立公園管理事務の関西広域連合への移管について

4 決議

関西広域連合への国の事務・権限の移譲に関し、決議を行った。

5 その他

関西広域連合議会定例会終了後に開催された関西広域連合委員会において、関西広域連合に設置されている「国出先機関対策委員会」に、国出先機関の実情把握、調査・研究等を行う「検討会」を設けた。このうち、鳥取県は、山陰海岸国立公園を所管している近畿地方環境事務所の移管に関し検討する検討会の幹事県となった。

また、関西広域連合議会定例会のうち、夏に開催される定例会については、行政順の逆回りによる構成府県持ち回り開催とすることとなった。これにより、平成23年は徳島県、次年度の平成24年は鳥取県で開催することとなった。

関西広域連合 予算総括表

款	項	平成22年度 計	平成23年度 計	説明
1	議会費	2,509	4,176	
2	総務費	70,671	155,571	
	1 総務管理費	70,053	154,653	
	1 一般管理費	67,616	150,669	本部事務局職員人件費、事務所経費等
	2 公平委員会費	50	50	公平委員会委託費
	3 広域連合委員会運営費	1,662	2,514	広域連合委員会開催経費
	4 広域連合協議会運営費	725	1,420	広域連合協議会開催経費
	2 選挙費	252	252	選挙管理委員会運営経費
	3 監査委員費	366	666	監査委員運営経費
3	事業費	4,912	309,115	
	1 広域防災費	953	10,143	
	1 広域防災総務費	170	410	防災管理費 410
	2 広域防災企画費	331	2,028	関西広域防災計画策定費 828 広域応援体制強化支援事業費 972 救援物資備蓄等事業費 204 緊急事態連携・調整費 12 調査研究事業費 12
	3 広域防災事業費	452	7,705	広域応援訓練事業費 5,062 人材育成事業費 2,643
	2 広域観光・文化振興費	1,060	16,235	
	1 広域観光・文化振興総務費	170	410	観光管理費 410
	2 広域観光・文化振興企画費	534	5,227	関西観光・文化振興計画策定費 968 広域観光ルート設定事業費 220 観光統計調査事業費 4,039
	3 広域観光・文化振興事業費	356	10,598	海外観光プロモーション事業費 4,490 関西地域限定通訳案内士運営事業費 1,987 通訳案内士登録事業費 85 観光案内表示基準統一事業費 4,036
	3 広域産業振興費	816	22,120	
	1 広域産業振興総務費	170	410	産業管理費 410
	2 広域産業振興企画費	398	8,026	関西産業ビジョン策定費 4,282 産業クラスター連携事業費 102 公設試験研究機関連携事業費 3,642
	3 広域産業振興事業費	248	13,684	地域資源活用プロモーション事業費 12,402 新商品随意契約促進ベンチャー企業支援事業費 1,282
	4 広域医療費	825	215,079	
	1 広域医療総務費	170	410	医療管理費 410
	2 広域医療企画費	279	2,267	関西広域救急医療連携計画策定費 2,267
	3 広域医療事業費	376	212,402	ドクターヘリ配置・運航事業費 212,402
	5 広域環境保全費	878	25,697	
	1 広域環境保全総務費	170	410	環境管理費 410
	2 広域環境保全企画費	377	19,420	関西広域環境保全計画策定費 632 鳥獣保護管理調査研究事業費 18,788
	3 広域環境保全事業費	331	5,867	住民・事業者啓発事業費 3,037 関西スタイルのエコポイント事業費 385 電気自動車普及促進事業費 2,445
	6 資格試験・免許等費	210	16,650	
	1 資格試験・免許等総務費	70	680	資格管理費 680
	2 資格試験・免許等事業費	140	15,970	調理師・製菓衛生師資格試験免許等事業費 15,860 准看護師資格試験免許等事業費 110
	7 広域職員研修費	170	3,191	
	1 広域職員研修総務費	170	206	研修管理費 206
	2 広域職員研修事業費	0	2,985	広域職員研修実施費 2,985
4	予備費等	5,002	5,003	
合 計		83,094	473,865	

関西広域連合 平成23年度予算の概要

1 趣旨

自主・自立の関西の実現をめざし、地方分権改革の突破口を開くため、府県域を越える広域行政課題に対応する責任主体となり、国の地方支分部局の事務の受け皿となりうる関西広域連合を運営。

※参加団体：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県

2 事業内容

区分	担当府県	概要	主な実施事業	予算(千円)
広域防災	兵庫県	東南海・南海地震等の広域災害に対し、関西の対応方針等を定めた「関西広域防災計画」や広域連合の広域応援手順の作成などを実施。	・関西広域防災計画の策定 ・関西広域応援実施要綱の作成・運用 ・救援物資の備蓄等の検討・実施 ・関西広域応援訓練の実施 ・防災分野の人材育成 等	10,143
広域観光・文化振興	京都府	「関西観光・文化振興計画」を策定し、各地域の資源をつなぐ観光ルートを設定。 国際会議や外国人観光客の誘致のため、広域連合長等によるトップセールスなどを実施。	・関西観光・文化振興計画の策定 ・広域観光ルートの設定 ・観光統計調査の実施 ・海外観光プロモーションの実施 ・観光案内表示の基準統一	16,235
広域産業振興	大阪府	関西の持つ集積や人材等を活用し、関西の将来像や戦略を「関西産業ビジョン」として策定。また地域の強みを活かし、公設試験研究機関の連携等を推進。	・関西産業ビジョンの策定 ・産業クラスターの連携 ・公設試験研究機関の連携 ・合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施 ・新商品調達認定制度によるベンチャー支援	22,120
広域医療	徳島県	関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航等を実施。府県域を越えた広域救急医療体制の整備につなげる。	・関西広域救急医療連携計画の策定 ・広域的なドクターヘリの配置・運航	215,079 〔うちドクターヘリ〕 212,402
広域環境保全	滋賀県	「関西広域環境保全計画」を策定し、「温室効果ガス削減のための広域取組」、「府県を越えた鳥獣保護管理の取組」を実施。	・関西広域環境保全計画の策定 ・関西エコワイス運動の実施 ・電気自動車充電設備マップの作成 ・カワモトリング調査の実施等	25,697
資格試験・免許等	大阪府	調理師、製菓衛生師、准看護師の試験・免許に係る事務の集約化、効率化を推進。	・調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付 ・准看護師に係る試験実施・免許交付	16,650
広域職員研修	和歌山県	広域的な視点を持つ職員の養成及び業務執行能力の向上。 研修を通じての職員相互の交流や人的ネットワーク形成の推進。	・府県職員研修の合同実施	3,191
事業費計				309,115
議会費			・議会運営費	4,176
総務費			・本部事務局職員人件費、事務所経費	155,571
予備費等				5,003
合計				473,865

関西広域連合へ国の事務・権限の移譲を求める決議

昨年12月に発足した関西広域連合は、複数府県で構成する全国初の広域連合として、関西における防災・観光など、府県域を越える広域課題に取り組むとともに、関西から地方分権改革（地域主権改革）の突破口を開き、我が国を多極分散型の構造に転換することを目指すものである。

とりわけ、重要課題は、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組むことであり、関西広域連合として国出先対策委員会を設置し、政府に対して国の出先機関の“丸ごと”移管を受ける旨を提案したところである。

一方、政府は、昨年末に国の出先機関の原則廃止に向け「アクション・プラン」を閣議決定し、その道筋を示されたものの、事務・権限の移譲に向けた具体的な工程や条件等については、今後検討していくこととされている。

関西広域連合は、政府に対して、地方分権改革（地域主権改革）の本旨に基づき「アクション・プラン」の着実な遂行を図るとともに、関西広域連合との協議を誠実に進め、国の事務・権限の移譲を早期に実現するように強く求めていく。

以上、決議する。

平成23年2月20日

関 西 広 域 連 合 議 会